

第1回黒部市行政改革推進市民懇話会 会議録

日時：平成18年10月2日（月） 10：00～11：45

場所：黒部市民会館 102会議室

出席者：市民懇話会委員14人（欠席なし）

事務局

皆様方にはご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。ご案内の時刻になりましたので、只今から第1回黒部市行政改革推進市民懇話会を開催させていただきます。冒頭、この懇話会の設置の趣旨についてご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。黒部市行政改革推進市民懇話会の設置について、1番の趣旨でございますけれども、ここにつきましては、新たな行政改革の方針の策定とその推進にあたり、各界各層の市民の皆様方のご意見や提案を反映させるために懇話会を設置するものがあります。

続きまして2番の審議内容でございますけれども、市民の協働により進める行政運営面での基本的な指針として、今年度に策定する黒部市行政改革大綱をはじめ、行政改革推進に向けた施策について幅広い市民の視点からご審議いただきたいというふうに思っております。

3番の審議計画でございますけれども、本日を第1回といたしまして、以後5回程度の会議を通しまして、黒部市行政改革大綱並びにアクションプランや職員適正計画といった各種の個別計画について助言、議論いただきたいと思っております。

4番目につきましては、懇話会委員とありますように、皆様には今回懇話会委員を引き受けていただいたところであります。

それでは最初に委員の皆さんに対し、委嘱書の交付を行いたいと思います。時間の都合上、誠に申し訳ございませんけれども、市長からの交付は代表者の1名のみとさせていただきます。ご了承ください。代表して池崎悦子さん。恐れ入りますが前の方へよろしく願いいたします。

（委嘱書交付）

事務局

ありがとうございました。

続きまして黒部市行政改革推進本部長、堀内市長が挨拶申し上げます。

堀内本部長

皆さんおはようございます。今日は第1回の黒部市行政改革推進市民懇話会を開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては大変ご多用の中お集まりをいただき誠にありがとうございます。また、この度の委員を快くお引き受けいただきまして感謝を申し上げます。上げたいというふうに思っております。

皆様方ご存知のように約6か月前、本年3月31日に旧宇奈月と旧黒部が合併して新しい市が発足したわけでありまして、ここまで半年ほど経過したわけでありまして、ここまで概ね順調にスタートが切れたというふうに思っております、喜んでいただいております。これもやはり委員の皆様をはじめとした市民の皆様方のご理解とご支援のお陰だというふうに思っております、この点につきましても御礼を申し上げたいというふうに思います。

この合併につきましても、合併協議のときにもよくお話をしていたわけでありまして、合併は究極の行政改革ということで、合併の必要性を訴え、そしてまた皆様方にご理解いただいて、合併を実現させていただいたわけでありまして、やはりこの合併というのは究極の行政改革ではあります、決してゴールではございません。ここからが本当の意味でのまちづくりをスタートさせなければならないというふうに思っております、これからどういう行政運営を行うかが、合併の良し悪しを決めるそういうところがございます。是非市民の一人ひとりが合併して良かったと思ってもらえるような、そういうまちづくりを今後進めていきたいというふうに思っております、引き続きご支援をよろしくお願い申し上げます。

国も地方も本当に財政が厳しいということでありまして、この点につきましても、皆様方ご承知のように、バブル期に大幅に公共サービスが増加しまして、大変多くの事業を行ってきたわけでありまして、そしてまたその事業がその水準で今も運営されようというところであります。ところが一方で収入につきましても、バブル前の段階まで落ち込んでいるということでありまして、このギャップが今大きな問題になっている財政危機ということでありまして、我々は、今後この公共サービスを総点検してどういう公共サービスを行政が行うかということについて、改めて見直さなければならないというふうに思っております。一方で公共サービスというのは、まだどんどん膨れて多くなっているわけでありまして、その公共サービスのニーズが増えている中で、行政が行わなければならない部分と、そしてまたそこから溢れる、はみ出す部分をどうするかというような部分、その部分は、これまでのように公共サービスは全て行政、国が行うのではなくて、ある部分、市民の皆様方にとって最低限必要な、そういう社会保障、あるいは施設整備等はどこの範囲、どこまでなのかということは今からきちっと議論して見直さなければならない。しかしながら、一方で溢れる部分については、それはボランティアであったり、あるいはNPOの活動であったり、あるいは民間の企業の方々の方にその部分を担って、そして全体の公共サービスを地域全体、社会全体でつくっていくということが大変重要であるという、そういう時代になってきたのではないかとこのように思っております。ですからそのためには、やはり今、財政の現状、あるいは今行政が行っている事業の実施内容などをしっかりと皆様方に勉強もしていただいて、理解いただいて、そしてお互いに情報を共有して、そして行政のあるべき姿を総点検していただきたいというふうに思っております。

今回は、この行政改革推進市民懇話会の皆様方に、これまでの旧黒部と旧宇奈月の行政改革大綱、あるいは行政改革プランというものを確認いただいて、基本的にはそれらを引き継ぎながら、さらに見直しを進めていかなければならないというふうに思っております。そういう点で行革推進懇話会の皆様方の今後提言を踏まえて行政といたしましても、新たなまちづくりに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、

大変ご苦勞もお掛けいたしますが、これは地域のため、そしてこの日本の国のためだということでは是非ご協力をいただきたいというふうに思っているところであります。

それともう一方で、先月の9月25日に、新しい黒部市のこれからの10年間の計画を策定する総合振興計画審議会が発足いたしまして、第1回の審議会が開催され、これからの新しい黒部市の10年間の姿、方向性について審議をいただくわけではありますが、来年の9月ぐらいまでをかけて、新しい黒部市の10年の計画を策定していただく予定でこれから審議を賜るといふふうに段取りが立っているわけではありますが、そういうことも少し踏まえていただきながら、この行革の議論をしていただきたいというふうにも思っているところであります。是非、皆様方の活発な忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げて開会のご挨拶に代えさせていただきたいというふうに思っております。どうかよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして委員の皆様のご紹介に移りたいと思います。恐れ入りますが、A委員様、B委員様の順に自己紹介をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

(自己紹介)

事務局

ありがとうございました。引き続いて職員の紹介を行いたいと思いますけれども、その前に行政改革の推進体制についてご説明をします。

それでは行政改革の推進体制について少しご説明申し上げたいと思います。資料7、一番最後の資料の9ページになります。そちらの方をお開きいただきたいと思います。

改革の進め方、1推進体制とございます。下のほうに推進体制のイメージ図、それと上のほうにはそれぞれの役割等を記載してございますが、左側下のイメージ図の左側に全体を統括する市長をトップとする黒部市行政改革推進本部がございます。これは平成18年7月21日に設置したところでございます。本部長に市長、副部長に中谷助役、室谷助役、それと教育長、病院長としております。また各部長が部員となっているところでございます。その本部の下に検討委員会とありますが、全事務事業を総点検するというところで、推進本部の実働組織として庁内の各課長を委員とした検討委員会を設置しております。この検討委員会は行革大綱等の策定のみだけでなく、策定後も計画に基づいた行動の進捗状況でありますとか、あるいは改善策の検討を進める全庁的な組織として、委員長には中谷助役、副委員長には吉本総務企画部長、各課長を委員に充てております。次に右上のほうになりますが、本日開催しております黒部市行政改革推進市民懇話会を設置したところでございます。今回の行革大綱の策定にあたりましては、市民代表といたしまして、有識者14名の皆さんに対し2年間という任期で委嘱申し上げたところでございます。今後様々な課題に対してご提言いただきたいと思っております。さらにこれらの組織の連携を図る組織として、事務局を設置してございます。担当課であります企画政策課、市の管

理部門としての総務課、財政課、旧宇奈月エリア担当としての地域調整課が幹事会を組織して総合的に協議調整を行うことにしております。これら全庁の組織を挙げて行革に取り組む体制としたところでございます。以上でございます。

それではここで職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

それではここで会長、副会長の互選に入りたいというふうに思います。互選の方法についてどのように取り計ればよろしいでしょうか。委員の皆様のご発言をお願いしたいというふうに思います。

M委員

事務局のほうで案はないのでしょうか。

事務局

はい、只今、事務局の方で案はないのかというご意見でございましたが、事務局で提案させてもらってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局

それでは会長候補といたしまして、長谷川光一さん。それから副会長候補として羽柴進一さんをお願いしたいというふうに思いますが、皆様のご了承をお願いしたいと思います。

(拍手)

事務局

ありがとうございました。それでは会長に長谷川光一さん、副会長に羽柴進一さんということでよろしく願いいたします。

ここで堀内本部長が公務のために退席いたします。どうぞよろしく願いいたします。

堀内本部長

私がおりましたら意見も言いづらいということもあるかと思ひまして、何か分からないことはスタッフ全部揃っておりますので、よろしく願い申し上げます。

(堀内本部長退席)

事務局

それでは只今から議事に入りたいというふうに思いますけれども、懇話会規程において

会議の議長は会長があたるということになっております。席の方へ移ってお願いいたします。

それでは長谷川会長さん、これから進行をよろしくお願いしたいと思います。

会長

皆さんどうもこんにちは。長谷川でございます。行政や多方面で経験も豊富で詳しい方がたくさんおられるんですが、たいへん僭越でございますが、会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

この行政改革なんですが、この仕事をいろいろ考えてみたんですが、先ほど市長さんが殆ど全部お話をされました。一つは合併です。旧黒部市と旧宇奈月町の合併がありましたので、それぞれ皆さんの各市町ですと前からいろんな話がありました。それを今回この場で整合性を取ろうというのが一つ大事なテーマとなっております。もう一つが、地方分権といいますか、やはり各市町が、それぞれのまちらしいといいますか、自分達の地元のやはり新黒部らしさというものも非常に大事なテーマになるのではないかなと思っています。もちろん職員の適正化とか事業の適正化っていうのは非常に大事なんですが、それを含めましても、形も非常に大事なんですが、実はもっと心ですね、形だけじゃなくて心を是非皆さんと一緒にこの懇話会の中でですね、お話をしていけばというふうに思っております。この行政改革というのは、本当に市民の皆さんのためになるのかどうかということがやはりこの会議の中で一番大事なポイントでないかと思っておりますので、是非皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは只今から議事に入りたいと思います。次第にあるとおり、1番これまでの行革への取り組みと今後の課題について。2番行革課題の検討の進め方について、この2点についてまず確認した上で、3番の基本的な考え方、行政改革の基本方針の審議に入りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。それではまず1番これまでの行革への取り組みと今後の課題について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい、それではこれまでの行革への取り組みと今後の課題について説明させていただきます。恐れ入りますが座って説明をさせていただきます。第1回ということで特に説明を要するところが多いわけでございますが、あらかじめ委員の皆様には会議資料を送付させていただいておりますので、以後こちらからの説明はポイントを押さえた形で行っていきたいと思います。まず旧市町におけます大綱、アクションプランについてでございますが、資料の2番をご覧ください。これまでの改革の取り組みということで、合併前の旧黒部市と旧宇奈月町が行ってきた改革の内容を整理してございます。1ページ目は旧市町の策定した行政改革大綱でございますが、特に平成17年度においては1市3町での合併協議の破綻を受けまして、当面単独での行政運営を行っていくという状況下で、旧市町共に緊急的な取り組みを策定しております。旧黒部市におきましては、新行政改革プラン、旧宇奈月町においては行財政健全化緊急プログラムでございます。そして2ページから4ページにかけては、その大綱に基づく実施計画アクションプランがございます。ここで委員の

皆様に押さえていただきたいのは、大綱は改革の基本的な目標、方向性を掲げるものであり、では具体的に何をしていくかにつきましては、その大綱を踏まえて策定するアクションプランでまとめるという2層構造となっているということでございます。後ほど大綱の位置付けについてというところでもございますが、行政改革として取り組む個々の課題は、広範囲かつ毎年度その実績に応じて見直しが見直しがされていくものであるのに対しまして、大綱は3年から5年といったスパンで改革を行っていく上での大きな主要なテーマを掲げるというものでございます。旧市町の大綱の比較におきましては、今1ページに記載の通り基本目標としての柱立てに違いはあるものの、2ページから4ページにございます具体的な実施項目につきましては、旧黒部市で151個、旧宇奈月町の104個あるわけでございますが、概ね10個の項目でくくれる、整理できるということでございます。

まず2ページからでございますが、1住民との協働に関する事、2情報提供に関する事、3組織・機構に関する事、4公の施設に関する事、5人事管理制度に関する事、3ページに入りまして6事務事業に関する事、7民間委託等に関する事、8外郭団体に関する事、そして4ページにいきまして、9財政運営に関する事、10行政サービスに関する事ということで、以上10の項目に凡そ大別できるということでございます。

結果的にはこれらアクションプランの実施段階と時同じくして1市1町の合併協議がスタートし、その協議の中においては事務事業の調整ということで、事業のすり合わせの過程においてはそれぞれこういったプランを引き継ぎいだ訳ですが、その対象である事務事業そのものが合併協議の中でリセットされているということもありまして、その評価については、これらアクションプランと実績との直接的な検証もなかなかできないということで、今回テーブルに上げることができませんが、ここでは旧市町において抱えていた課題としてこういったことがあったということをお委員の皆様にはイメージしていただきまして、今後策定する新市のアクションプランの検討段階でまたご議論いただければというふうに考えております。資料2については以上でございます。

続いて国の新地方行革指針、集中改革プランについてでございます。資料3をご覧ください。我が国の行財政を取り巻く環境は、依然として極めて厳しく、政府におきましては、国、地方を通じた更なる行政改革を強力に進めていく必要があるとそういった認識の下、全ての地方公共団体に対し、積極的な行政改革の推進に努めるよう平成17年3月に総務省から通知されましたのがこの地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針、略しまして新地方行革指針と呼んでございます。その概要をまとめたものがこの1ページ、2ページにございます。

まず第1計画的な行政改革の推進と説明責任の確保ということで、(1)行政改革大綱の見直し、(2)集中改革プランの公表、そして2の説明責任の確保でございます。特に集中改革プランの公表においては、ここに四角の線で囲ってございます内容を必須項目として、平成17年度に公表を要請しているというものでございます。必須項目は、事務・事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進、定員管理の適正化、手当の総点検をはじめとする給与の適正化、第三セクターの見直し、経費節減等の財政効果の以上6項目でございます。中でも、定員管理の適正化につきましては、平成22年4月1日における具体的な数値目標を設定することとし、その目標は、過去5年間の全国の

地方公共団体の純減実績であります 4.6%を上回る目標値の設定を求めているものでございます。なお、全ての地方公共団体に平成 17 年度の策定、公表を求めているわけですが、平成 17 年度に市町村合併を行う団体につきましては、合併後、速やかに対応することとされており、本市におきましては、現在平成 18 年度中の策定、公表に向けた準備を進めている状況でございます。2 ページには、第 2 行政改革推進上の主要事項についてということで、1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化、2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織、3 定員管理及び給与の適正化等、4 人材育成の推進、5 公正の確保と透明性の向上、6 電子自治体の推進、7 自主性・自律性の高い財政運営の確保、8 地方議会の 8 つの項目について、重点的に推進するよう求めているものでございます。

以上の新地方行革指針を踏まえまして、ほとんどの地方公共団体は、集中改革プランに該当する大綱を公表したところでございますが、続いて資料の 3 ページをご覧くださいと思います。

その後、国におきましては、行政改革推進法や公共サービス改革法といった法律が成立されたことも踏まえまして、新たな行革手法を各自治体に取り入れてもらうことを目的に、本年 8 月に「地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針」これは略しまして地方行革新指針といいますが、総務省から通知されたところでございます。その概要は、大きく 3 点、第 1 に総人件費改革、第 2 に公共サービス改革、第 3 に地方公会計改革について内容としているわけですが、特に第 1 の総人件費改革の 1 番地方公務員の職員数につきましては、今ほど説明しました新地方行革指針において、先ほど 5 年間でマイナス 4.6%以上ということで説明いたしましたが、国においては今後 5 年間で 5.7% 純減することとしているので、地方においても同程度の削減を努力してくれということを要請しているものでございます。国からの指針につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、資料の 4 番、「黒部市経営戦略」の推進について、ということで、資料 4 をご覧下さい。

1 番の目的をかいつまんで読み上げますが、「計画は計画、予算は予算」というやり方は、右肩上がりの時代には実際にはうまく機能してきた。しかし、厳しい財政状況の中では、中期的な財政見直しを十分に踏まえ、総合振興計画基本計画を策定していくこと、また、行政運営についても新しい時代認識を市民の皆様と共有した運営に変革することが必要である。そこで「黒部市経営戦略」として、政策・財政・運営の 3 つの計画を連動させ、総合的な視点からの市政運営の指針と位置づけると共に、市民と共に財政の中期見直しを共有しながら政策選択、公共サービスの事業の在り方を根本から見直す市民戦略として協力を推進していくこととする、としてございます。

2 番の経営戦略の構成にございますが、政策面での総合振興計画基本計画、財政面での中期財政見直し、行政運営面での行政改革大綱、この 3 つの計画を連動させるという概念でくくったのが、この「経営戦略」でございます。決して新たに計画を策定するというものではなく、これまであった計画を今後は相互に関連させていこうという考え方をあえて戦略ということで示したものでございます。

1 枚めくって概念図をご覧くださいと思います。本市が掲げる最も上位に位置づけられる基本構想につきましては、先ほど市長からもございましたが、その策定がスタート

したところでございます。その将来像の実現に向けた基本計画として、政策面での総合振興計画基本計画、その裏付けとなる財政面での（仮称）中期財政見通し、そして行政運営面での行政改革大綱がでございます。これら基本計画を具体化する実施計画として、下のほうに政策面での総合振興計画実施計画、行政運営面でのアクションプランなどの個別計画、それら取り組みが財政面で果たす効果を見通す財政健全化プラン、以上、個々の計画がそれぞれのレベルにおいて連動するという概念が「黒部市経営戦略」でございます。この懇話会委員の皆様の中にも総合振興計画の審議会委員を務めていらっしゃる方もいらっしゃいますが、今後、それぞれの計画の位置付けと守備範囲を明確にしながら、個々に検討しながらも、その過程においては、お互いの内容を踏まえていくこととするものでございます。

続きまして資料5番、黒部市財政の状況について説明いたします。

今ほどの「黒部市経営戦略」の目的の中にも、市民と共に財政の中期見通しを共有しながら政策選択や、公共サービスや事業のあり方を見直すとございました通り、今後市民の皆さんと共にまちづくりを進めていくには、市政運営について市民の皆さんにまずは知っていただくことが、極めて重要だと考えております。特に行政改革の主眼が財政の健全化にある以上、財政情報の提供は、国の指針にも掲げられておりますが、情報共有化の第1歩といえます。この資料は、そういった観点で、既に市のホームページに掲載している資料でございます。

新黒部市の財政状況を明らかにするために、平成11年度から平成16年度までの旧黒部市と旧宇奈月町の決算データを合算して、その推移と、主な財政指標についての県内市町村平均との比較を行ったものでございます。

1ページには、歳入歳出の決算規模の推移について、2ページから3ページにかけては歳入について、その構成、決算額、中でも市税と地方交付税の推移について示しています。4ページから5ページにかけては、歳出について、その構成、決算額、中でも性質別の内訳と、更には義務的経費の内訳の推移について示しています。6ページから7ページにかけては、主要な財政指標である経常収支比率、財政力指数、地方債現在高、基金現在高の推移について示しています。

そして、平成18年度予算につきましては、8ページに各会計別予算、9ページには目的別予算、10ページには性質別予算について示しております。

こういいながらも、とかく財政的な部分につきましては、用語からしてとっつきにくい部分ではなかろうかと思いますが、時間の制約もございますので、詳細な説明は割愛しますが、解りにくい部分や表現については、今後さらに広く市民の皆様にご理解いただけるよう工夫をして参りたいと考えておりますので、またご指摘いただければと存じます。

なお、現在総合振興計画の策定を進めている中で、その前提ともなる今後の財源の見通しについては、本日、お示しすることはできませんが、今後、明らかになり次第、また資料として提示したいと考えております。（1）これまでの行革への取り組みと今後の課題については以上でございます。

会長

はい、ありがとうございました。只今の説明について何かご質問ご意見等ございました

らよろしくお願いいたします。

非常にたくさんの内容の説明があったかと思いますが、どうですか。

会長

それでは特にないようなので、また後ほど機会を作りますので、2番の行革課題の検討の進め方の説明を事務局からよろしくお願いいたします。

事務局

はい。では続きまして資料6をご覧ください。行革課題の審議の進め方(案)について説明いたします。

1 懇話会の任務では、新たな行政改革の方針となる「黒部市行政改革大綱」の策定とその推進にあたり、行革課題の整理や施策の内容について幅広い市民の視点から審議する、としております。

2 審議計画では、第1回会議を本日開催し、以後5回程度の会議を通じて、今年度中に策定する「黒部市行政改革大綱」並びにその大綱に基づく「アクションプラン」及び「職員適正化計画」といった個別計画について審議する、としております。

3 審議の進め方では、懇話会は推進本部が取りまとめ議案として提出する行革課題について、順次検討を行い、必要な意見を取りまとめて提案、見直しし、その内容を確認、了承する、としております。

続いて4、部会の設置については、この後、大綱の骨子(素案)のところでも説明をいたしますが、行革課題のうち、組織・機構、公の施設や外郭団体の見直しについて、専門的に審議する部会を設けたいと考えております。(2)のほうで、懇話会では、部会での検討状況の報告を踏まえて、全体会議として順次検討を行い、必要な意見を取りまとめて提案、見直しし、その内容を確認、了承する、としております。委員の皆様には、懇話会の全体会議の他に部会ということで、大変ご苦勞をおかけすることになるかと思いますが、部会において集中的な検討を行うことで、懇話会全体としては、より効率的な運営が図れるものではないかというふうに考えております。

続きまして資料6の2ページ目からの大綱の骨子(素案)について説明いたします。

今ほど審議の進め方で、事務局が提出する案について懇話会で見直しをしながら最終的には確認、了承するやり方を提案させていただきましたが、ここではその進め方を前提に、これから策定する行政改革大綱の構成について、皆さんに検討いただくタタキ台として作成したのが、この大綱の骨子(素案)でございます。当然のことながら、これから大綱を検討していく中で、当然訂正や追加そういったものがされていくものでございます。

まず、基本的な考え方として、1行政改革の必要性、2大綱策定の趣旨、3大綱の位置づけがございます。次に、改革を進める上で基本目標として、の行政改革の基本方針がございます。1市民との協働、2財政構造の健全化、3サービスの向上の3つのテーマを掲げております。そして、改革の推進項目として の行政改革の実施方針において、1市民と共に進める地域経営、2行政の公正の確保と透明性の向上、3スリムで効率的な行政体制の整備、4定員管理と給与の適正化、5経営的視点に立った事業運営、6健全な財政運営の確保、7職員の意識改革と時代に対応した行政サービスの提供、以上7つの大きな

柱立てをしまして、それぞれの柱立てに更に記載の通り小項目を設定してございます。

ここで先ほどの部会の設置に絡めて若干補足説明いたしますが、この実施方針3の(3)公共施設の設置と管理運営の見直しでは、施設の今後のあり方についての指針について、実施方針4の(1)定員管理の適正化では、職員適正化計画について、実施方針5の(4)外郭団体の組織・経営の見直しでは、外郭団体の今後の在り方についての指針をそれぞれ、大綱の下位に個別計画として策定したいというふうに考えております。その検討を集中的に行う場として、先ほどご提案申し上げた部会、施設部会と組織部会を設置したいという趣旨でございます。

骨子案に戻りまして、最後に 番、改革の進め方ということで、1 推進体制、2 大綱の期間、3 行政改革の進行管理と評価ということで、改革の実行確保についてまとめることとしております。

では、この大綱の骨子がどのように導き出されたか、ということで、3 ページをご覧ください。行政改革大綱の骨子(案)の比較ということで、先ほどこれまでの取り組みでも説明したわけですが、旧黒部市と旧宇奈月町の大綱がまずございます。そしてこれも先ほど説明いたしました、国が求める行革の指針において求められている必須項目や主要事項がございます。繰り返しになりますが、行政改革大綱は、主な目標を掲げ、具体的な計画は別に定めることにしておりますので、この表の比較の中で、主な項目全てをカバーし得るように設定し直したのが、右の網掛けにございます骨子(案)ということでございます。

最後に4 ページをご覧くださいと思います。策定スケジュール(案)でございます。施設部会と組織部会を設置する前提とした上で、懇話会と部会での審議スケジュールをまとめてみました。委員の皆様におかれましては、公私共に忙しい方ばかりでございますので、個々に毎回調整するのはなかなか困難であろうかと考えておりました、あらかじめ全ての日程をここで設定させていただいております。懇話会につきましては、本日第1回10月2日から第6回3月9日まで、あと部会につきましてはそれぞれ施設部会と組織部会について、2回ないし3回の会合をあらかじめ設定させていただいたということでございます。

それぞれの会議の内容につきましても記載させていただいておりますが、若干説明させていただきますと、赤い字と青い字があるわけですが、赤色の部分につきましては、行政改革大綱、そしてその大綱を受けて個々に何をしていくかといったアクションプラン、これらの検討を懇話会で協議していくスケジュールということで、赤色で整理してございます。青色部分につきましては、大綱の中では個別にそこまでは踏み込みませんが、大綱を受けて個別に計画としてまとめるものとしてここにございます。例えば施設部会であれば、これは予定でございますが、公共施設及び外郭団体の見直し指針といった、こういった指針を部会で検討してはどうかと。組織部会については、職員適正化計画の審議を行ってはという考え方でございます。あと懇話会と部会との関係でいいますと、例えば11月2日の第2回懇話会と第1回施設部会が同日あるわけですが、極力委員の皆さんの負担の軽減を図るということで、引き続き開催してはどうかということで、懇話会の後に部会を開催するような方向でスケジュールを組ませていただいております。また第1回あるいは第2回の部会での協議いただいたものを、第3回の懇話会のほうに報告し、12

月4日の第3回懇話会では個別のそういった個別計画につきましても、全体として協議していくというようなスケジュールを考えております。あと、大きな節目とすれば、12月4日の第3回懇話会で、大綱案の了承をいただきたいと考えております。そしてこの大綱案を受けて、1月からはアクションプランの検討に入り、3月9日の第6回最終の懇話会で個別のアクションプランについての了承をいただければというふうに思っております。

また個別計画につきましては、1月19日開催の第4回懇話会で確認をいただきたいというようなスケジュールを考えております。

以上ご説明を終わらせていただきます。

会長

ありがとうございました。今のところの説明で、ご質問等ございましたらよろしく願いたいと思います。

基本的には先ほど説明があったように、懇話会の中ではとりあえず基本的な考え方、行政改革のですね、この大綱を年内、12月4日までに大綱案を了承していただきたいということが一つの大事なポイントでございます。個別案件とかアクションプランについては、来年3月ですね、それまでにということで、まず大綱というものを決定していきたいということでもあります。

今の説明の中でいろんなご質問等もあると思うんですが、特にスケジュール等含めましてですね、ご質問等ございましたら願いたいと思います。

M委員

いいですか。

会長

はい、M委員さんどうぞ。

M委員

それぞれ施設部会、組織部会とありますが、その部会を設置して、検討したほうが分かりやすくいいんじゃないかなと思います。そういう部会の設置について、今日やることになっているのですか。

会長

そうです。今日部会の設置をするっていうのが一つの大きなポイントなんで、これから部会の設置の話をしていただいております。

それでは部会設置について先ほど事務局のほうからお話あったんですが、具体的には公共施設や外郭団体に関する施設部会と組織・機構に関する組織部会と2つの部会がございます。委員の皆様には懇話会の全体会議の他に部会ということでご苦労おかけすることになります。部会において的を絞った審議を行うことで、懇話会全体としては、より効率的で内容の深い検討がされるんじゃないかと思っております。

それではこの部会の設置に関して皆様のご理解とご了承いただければと思っておりますが

いかがでしょうか。

それでは部会を設置するということで進めたいと思いますが、拍手でお願いできますでしょうか。

(拍手)

異議なしということなので、それでは事務局から部会の組み合わせについて説明をお願いいたします。

事務局

はい、今ほど部会の設置についてご承認いただいたところでございます。部会につきましては、先ほども申し上げましたが、できるだけ効率的に開催したいということで、先ほどのスケジュールにも既に組み入れていたわけでございますが、第2回懇話会に引き続き早速施設部会を設定させていただいているということで、願わくはまず本日この場で各部会の所属とその部会の部会長、副部会長の選考を行えないかというふうに思っております。そこでこちら事務局でも事前に検討いたしておまして、実は案を持ち合わせておるわけでございますが、その辺の取扱いを皆さんのほうで確認いただければ、またお出ししたいなというふうに考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

会長

今、事務局から説明ありましたが、事務局のほうで案があるそうなので、どういうふうに取り扱いいたしましょうか。

それでは、ご異議がなければ事務局から説明をしていただいでよろしいでしょうか。では、よろしく申し上げます。

事務局

それでは事務局案を説明いたします。まず施設部会の委員ということで、池崎委員さん、鮫沢委員さん、澤田委員さん、高野委員さん、羽柴委員さん、松木委員さん、柳田委員さんでございます。部会長は澤田委員さん、副部会長に高野委員さんをお願いしたいと思います。

続きまして組織部会については、延対寺委員さん、木下委員さん、大丸委員さん、中西委員さん、成川委員さん、飯田委員さん、部会長には大丸委員さん、副部会長には成川委員さんでございます。以上であります。

会長

はい、どうもありがとうございます。今事務局の案がでたんですが、施設部会、もう一つが組織部会ですが、併せて部会長、副部会長さんについても案としてでています。それでは、この案でご了承いただけますでしょうか。

M委員

異議ありません。

会長

では、皆さん拍手で承認いただけますでしょうか。
(拍手)

会長

どうもありがとうございました。

事務局

会長、よろしいですか。

会長

はい。

事務局

すみません、一点説明が抜けましたが、長谷川会長はいずれの部会にも名前がございませんが、オブザーバーとして、どちらの部会にも参加するという事で考えておりますのでよろしくをお願いします。

会長

それでは折角ですから、突然ですが部会長さんにご挨拶いただければと思います。では、澤田委員さんをお願いします。

澤田委員

はい、只今施設部会長ということでご承認いただきました、澤田と申します。事務局のほうから事前にお話があったときに、もう一つは大丸委員さんということで、年齢的に、これから何十年もこの市に生活する、一番長く居るであろうということでこのようになったのかなと思っているのですけれども、私自身、実際黒部で生まれて一旦大学や就職ということで10年くらい離れていたんですが、戻ってきまして10年余りになっております。そういった意味で施設についても、全部でどういった施設があるのかというのは把握していませんが、事務局さんの協力を得て、意義ある提案をできればと思っておりますので、皆さん協力のほどよろしくお願いいたします。

長谷川会長

ありがとうございました。

長谷川会長

それでは、大丸委員さんをお願いします。

大丸委員

組織部会の部会長の市P連の大丸です。私も事務局から話しがあって部会長をどうかというふうに、理由については、若いからと言われまして、早速今日委員の皆様を見てそうそうたる方ばかりで、果たして私ができるのかっていうのと、先ほどからの大綱とか読ませていただいて理解できるのかなという、たいへん不安はありますが、何とか皆さんのお力を得て、より良いものにしたいなと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

会長

どうもありがとうございました。それでは部会設置が終わりましたので、策定のスケジュールをもう一度説明願います。

事務局

はい、先ほど資料6の4ページについて説明したわけですが、それぞれ委員の皆さんにおかれましては、本日部会も設置いたしましたので、右側の5ページをご覧いただきたいわけですが、全体会議としての懇話会については第1回から第6回までこのようなタイムスケジュールでお願いしたいと思っております。あと、部会については、施設部会、組織部会それぞれこのような形で開催したいと考えております。

なお、一番上のほうにも記載してございますが、日時、会場につきましては、議会等の日程により変更になることがあるということで、現時点ではこの日時、会場で予定をしているということでもよろしくお願いいたしますと思います。以上でございます。

会長

はい。ということで、次の3番黒部市行政改革大綱に移りたいと思います。事務局よろしいですか。

事務局

それでは3番目の黒部市行政改革大綱についてご説明申し上げます。資料7で説明申し上げます。黒部市行政改革大綱素案ということで、1ページめくって目次をご覧下さい。構成をまず確認いただきたいと思います。

大項目では、はじめにから以下、1基本的な考え方、2行政改革の基本方針、3行政改革の実施方針、4改革の進め方となっております。先ほどの(2)のご議論ということでたたき台としての行政改革大綱の骨子をご確認いただいたところでございますが、この素案もその骨子と同じ構成となっております。今からご説明申し上げます内容は、素案としてあくまでもたたき台でございまして、各委員の意見を踏まえて今後決定していくというようなことをご理解いただきたいと思います。本日の審議は、協議という意味で、本日ここで決定するものではございませんで、次回の懇話会で決定していただく予定にしております。それでは行政改革大綱の内、1基本的な考え方と2行政改革の基本方針についてご説明いたします。

まず1ページ目の基本的な考え方の、1行政改革の必要性についてでございます。今日さまざまな時代の潮流ということの中で、行革にかかわりの深い時代背景として、先ほど

から何回も出てきておりますが、地方分権の推進があるということでございます。地方分権一括法の成立から今日まで様々な国の政策運営は、地方分権の進行を急速に押し進める傾向にあります。これにより自治体では画一的な施策ではなく、自己決定・自己責任という行政運営の転換と個性豊かな地域社会の創造が求められているということがございます。加えて財政の健全化は、喫緊の課題となっております。国や地方を取り巻く厳しい財政状況下で、まちづくりを進めるにはもはや行政サイドだけの従来の改革では限界があり、これまで行政が提供してきた公共サービスの仕組みを市民や企業など多様な主体が役割分担し、公共サービスを提供するという新たな仕組みが必要です。そしてこの行政改革の実現のためには、市民と行政相互の意識改革が必要です。そして行政は行政の役割を責任もって果たすための能力をつけ、最適な体制を整備することが不可欠となっております。そしてこのような改革を進めることで本当の意味での市民が主役のまちづくりということの実現が図られるということでございます。

次に2ページへ移りまして、2の大綱策定の趣旨でございますが、行政改革については先ほどもお話しにありましたように、1市3町の合併協議の破綻を受けて緊急にそれぞれ単独での行政運営を余儀なくされ、単独行政を前提とした行政改革大綱を平成17年に旧黒部市、旧宇奈月町で策定しております。その後今年3月に1市1町が合併して新市が誕生したところでございますが、合併は究極の行政改革といわれているところですが、合併が即財政基盤の強化を意味するものではなく、合併による効果が現れてくるのは数年先であり、一つの行政体としてみた場合、事務事業の統一、職員・組織、公共施設のあり方など、検討すべき諸課題が残っております。また財政状況が非常に厳しい中ではありますが、市民ニーズにより的確に対応するため、新たな行政需要が増加していくものと予想されております。合併した今こそ改革の時期にしっかり対応していかなければなりません。このような状況の中で、旧市町での取り組みを、新市として加速充実させていく観点から旧市町の大綱の理念を継承しつつ、国の集中改革プランにも対応した新しい市として大綱を策定するものです。次の3番目の大綱の位置づけについてでございますが、大綱は主な目標を掲げるものであり、その具体的な実践策として大綱の下に実行計画、先ほどからアクションプランといっているものでございますが、これを作成し毎年度見直しをしながら取り組みを続けていくこととします。

次に3ページに移りまして行政改革の基本方針でございますが、ここでは3つのテーマ、基本方針を定めてこれを総合的かつ計画的に推進することとします。1つ目のテーマは、市民との協働です。行政の最適な規模と能力を実現するため、これまでの市民と行政の関係を根本的に検討し直して、それぞれの役割りを認識しながら市民参加を積極的に進める協働概念により、住民自治の仕組みを構築していかなければなりませんということです。2つ目のテーマは、財政構造の健全化です。コストの削減、効率的な行財政運営、市民満足度の向上を念頭に、市の事務事業全般にわたって行政評価を活用して、人員・資源・財源の配分の最適化を図ると共に、スピード・コスト成果を重視した行政サービスの在り方を不断に追及し、将来にわたり持続的かつ自律的な行財政運営に努めなければなりませんということです。

3つ目のテーマは、サービスの向上でございます。行政は暮らしの総合サービス業として全ての事務事業を市民の望む目的に沿って実施することが必要であります、この原則

に従い市民の視点に立ってサービス全般の見直しや窓口の改善、行政手続の簡素化を進め、便利で分かり易く満足度の高い行政サービスの提供に努めなければなりませんということでございます。そしてまた市職員一人ひとりが資質の向上と能力の開発、意識改革に努め、サービス精神とコスト意識をもって市民本位のサービスを提供しなければなりませんということでございます。

次ページ以降につきましては、第2回懇話会でそれぞれの項目について基本的な骨子をたたき台として提案する予定にしております。第2回の懇話会で協議し、その次の第3回で決定していただきたいと思っております。また本日の審議は、協議という意味で先ほどのとおり、次回の懇話会で決定していただくという予定にしております。またこの場でお気付きにならなくても、いろんな意見を聞いて後でいろいろと自分の意見も出てくることもありましようから意見書をお配りしますので、ご意見がありましたら。既にお手元のほうに1部配布済みでございますがその意見書をもって事務局まで提出していただきたいと思っております。提出された意見を取りまとめ次回提案することとしたいと思っております。意見書については、取りまとめの都合上、そちらのほうに記載があると思っておりますが、今月の16日を目処にお願いしたいというふうに考えております。(3)につきましては以上です。

会長

今、説明がありましたとおり、1番の基本的な考え方、それから2番の行政改革の基本方針、この2つについては、次回の時までにご意見書をここに書いていただきまして、送っていただいてそれを盛り込みながら次回の時に最終の案がでますので、次の時には皆さんともう一度お話ししながらですね、最終案の1番、2番について決定したいというふうな形で進めたいと思っております。会議では順次お話を進めていこうということで、まずは1回協議をしながらいろいろ皆さんとお話をしながら、次回でその内容を決定していこうというふうな議事の進め方をしていきたいというふうに思っているわけです。

それではですね、折角なので今日は助役さんも来ていただいておりますので、以上を踏まえまして助役の中谷助役さん、何かご発言をいただければと思っておりますが。

中谷助役

それでは、庁内を取りまとめる立場になっておりますので、先ほどの市長のご挨拶に尽きる訳ではありますけれども、特に今回は、旧黒部市と旧宇奈月町が合併したこと。これは一つの大きな要素であります。合併前はそれぞれの市町において緊急プログラムを作りまして、独自の道を模索しながらそれぞれ市町の将来というものをきっちりとこういう計画を立てたところがございますけれども、やはり合併によって一応それはご破算にして、その上で新しい形での行政改革のプランを作っていきたいというのが私共の考えであります。今日ご出席の皆様は、民間の立場でいろいろと日頃から行政に関わりをもっておられる方が多いわけでありまして、そういった現場でのいろいろな考え方、そしてそれを市全体としてどのようにそれぞれの分野に反映していくかというようなところを具体的にご意見を賜ればたいへん幸いであるわけでありまして、そしてまた組織の問題といたしましては、当然黒部市と宇奈月町が合併しておるわけでありまして、職員の数等につきましてもやはり問題があるんじゃないかなろうかと。それからまた庁舎が黒部と宇奈月に別れてやっ

ているということにつきましても、それぞれ皆さん半年ばかりであります、いろんなことにお気付きの点もあるのではなからうかと、そういうふうに思います。それからそもそも基本的に我々がやってる組織といったものがこれでいいかという問題についても、日頃皆さんもいろいろお考えではなからうかと。企業と行政側の組織の内容が違うわけでありまして、しかしながら、やはりこういうところは民間のこういうような組織のやり方とか、そういう面で具体的にご指摘を賜れば将来ここ黒部市の運営についても参考になるのではなからうかと、そういうふうに思っておるところでございます。懇話会にはまたそれぞれのお立場で、それぞれに行政に関わりをもって、民間としての行政との関わりをもっておられる方が多いだろうと思いますので、そういうことを踏まえてご意見を積極的にいただければたいへん心強いと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

会長

それでは、室谷助役さんからもお願いします。

室谷助役

はい。ご苦労様です。合併後 10 年に向けての新市総合振興計画策定作業も今スタートいたしました。委員の皆さんの中にもその審議会に入らせていただいている委員さんもおられます。先ほど市長からご挨拶ありましたように、今後 10 年の新市の大きな課題に集中していくため、また一方、改革、改善すべき点も今中谷助役がご説明されましたように多々ございます。改革、改善しながら新市の 10 年に向けて思い切って施策を集中していくという課題がございます。そういった両面を睨んでいただきまして積極的なご意見を賜ればと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

会長

ありがとうございました。せっかくですので今回初めてということもあり、先ほど自己紹介をしていただいたんですが、若干時間もありますので、この会議の感想等含めまして、順番にお一人ずつ簡単にご感想などをお聞きしたいなと思います。すみませんが、A 委員さんから順番にお願いします。

A 委員

ただ今このたくさんの資料の説明を聞かせていただきましたけど、こういう書類は慣れておりませんので、たいへん緊張して聞いておりましたが、これを理解するまで私としてはたいへん時間がかかると思います。一応家でも読んできましたけど、なかなか頭の中に入りませんでした。これからまたこういうものを読みながら、私達の市がより良くなるために、私達が安心して暮らせるようにするためにはどのようにしていったらいいかということを考えながら皆さんのご意見を聞いて私も勉強させていただきながら、この懇話会で何か意見を言えたらいいなと思っております。どうかよろしくお願いいたします。座ったままですみません。

会長

座ったままでやりましょう。B 委員さん、お願いします。

B 委員

はい、先ほども申し上げましたように、本当に行政がまるで分からないという立場から、こういった難しい用語が頭に入ってこないというのが今のところ現状でございます。硬いなあという表現が、それは当然でしょうがないんでしょうね。本当についていけるかどうか不安半分でございます。よろしくお願いします。

会長

C 委員さん。

C 委員

私は 18 年 3 月まで旧黒部市の監査委員をしていましたので、財政的なところは少しは分かるんですけども、他の点はまだまだもう少し勉強しないと発言に困ってしまうんじゃないかなと思ってます。

会長

ありがとうございます。D 委員さん。

D 委員

はい、勤め先がコラーレということで、公共施設の中で四苦八苦しながら働いている身分であります。一市民として純粋に公共施設等々どうあるべきかというところは、常日頃一応感じながら非常に後ろ髪を引かれながら針のむしろに乗っかりながら仕事をしているような部分もございます。私の立場として、例えば部会の中では現実的な話はどんどんして、いろんな話を聞いていただくこと。それからそういう立場の話と、一黒部市民としてですね、新市合併したことでありますし、黒部を愛する一人として本当に純粋な一市民としての意見も言っていきたいなということで、勉強すべきところはたくさんあります、今ほど皆さん言われた通り、専門用語たくさんありますので、理解に苦しむところが多いんですが、おいおい勉強していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

はい、E 委員さん。

E 委員

はい、私も同様になかなかちょっと、中身は本当にきちっと書いてあるんですけども、用語的なものは聞き慣れない言葉が多いものですから、ちょっと理解っていうか自分の頭で整理するのに時間がかかるかなということで、もう少しきっちりこれから予習をして臨みたいというふうに思っています。私も本当ですね、先ほど言いましたけれども、作って

いる方も多分私くらいの年代の方が実際事務局で作っていると思うんですけども、そういったことで、市民の立場でどんどんこれから意見を言っていければいいと思っております。よろしくお願ひいたします。

会長

F委員さん、お願ひします。

F委員

はい、僕の場合一応この役はですね、黒部市PTA連絡協議会のほうにあて職としてきたということで、すごく私はPTAの代表なんだろうなっていうことで協力、PTAを意識した意見を言いたいなあと思うんですが、個人的にはいろいろあるんで、ちょっとその辺は変わるんですが、単純な質問なんですが、今の新黒部市の行政改革大綱の前の第3次黒部市行政改革大綱及び宇奈月町行政改革大綱を作った際にも、やはりこういうような民間の審議会っていうのは存在したんでしょうか。存在して承認を得たことで判断してよろしいでしょうか。

会長

事務局のほうから。

事務局

そうです。

F委員

皆さんが承認されたものを、今、融合して新しいものを作ろうという考え方ですか。今皆さんもおっしゃったように文章的にはたいへん分かりにくい。英語教育よりもやっぱり国語教育が大切なんだなとつくづく認識しながら頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

会長

はい、ありがとうございます。では、G委員さんお願ひいたします。

G委員

私が選ばれたこと自体ミステイクと思ひていたのに、副部会長まで仰せつかって、まず自分が勉強しなければと思ひました。それと市の特に若い方お二人、後ろの方、説明が上手で、真剣に取り組んでおられる。私もやっぱり言われた以上は一市民として少しでも勉強しながら一つでも意見を言えるようになりたいと思ひます。皆さんよろしくお願ひします。

会長

H委員さん。

H委員

はい、つくづく感心しているのが、「市民の重い負担により給料をもらっている」という表記、これは充分考えていただかないといけない。特に各職場職場で、自分の給料だけの仕事をしているのかなということをわきまえていただきたいということ、これだけです。

会長

はい、ありがとうございます。I委員さん。

I委員

はい、私も大好きな黒部市のことにちょっとお手伝いできるかなというふうな思いで、この懇話会に呼んでいただいたことを本当に嬉しく思っています。私は、生まれは東三日市で今は大布施に住んでいるのですが、会社も黒部峡谷鉄道ということで、市の行政に全てお世話になっているところでございまして、何とかいろんなところで提言できたらなというふうに思います。ここに呼んでいただいたのは、労働者の代表ということだと思っんですけども、先ほどもどなたか言われましたが、勤労者だけじゃなくて一市民としていろんな思いがありますので、そういうのを一つでも発言できたらなというふうに思います。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。J委員さん

J委員

はい、先月開かれました総合振興計画審議会の模様っていうのは、例えば市のホームページとかそういったところで会議内容とか閲覧できるようになっているんでしょうか。

会長

はい、どうですか、事務局。

事務局

市民の皆様に対して、どのような懇話会の内容だったかということにつきましては、ホームページとかそういったところで明らかにしながら進めていきたいと。そういうことでは、毎回、会議の内容について出していきたいというふうに思っています。

会長

すいません、今のは総合振興計画についてですか。

J委員

今回、懇話会と連動してっていうことで、少なくともこの委員の皆さんにはある程度の

情報をと思うのですが。

会長

これはどういうふうな順番になるのですかね。個別になっていると考えるかどうかだと思います。先ほどの資料にありましたね。資料4の表ですね。黒部市総合振興計画というのは、来年の8月に作成されるということですが、この下の丸の中に実は我々がやっている行政改革大綱、これは運営面とあって、下のほうは実際のプランニング。ですからどちらかという我々がやっている会議を反対に全体に盛り込むって意味なんですか。総合振興計画は、まだ決定していないので、こちらのほうが多分スピードが早いですし、多分こちらの方から上に上がっていくというような考えでいいんじゃないでしょうか。それでよろしいですか。

事務局

総合振興計画と行政改革大綱あるいは長期プランとの内容の関連性につきましては、今長谷川会長が言われたとおりだと思いますが、その策定について、審議会委員の方、懇話会委員の方、両方に出席していただいておりますけれども、それぞれの内容につきましては、懇話会については先ほどホームページで1回ごとに出しますと言いましたけれども、総合振興計画についてもホームページで概要等について出していきます。来週中ぐらいには第1回の総合振興計画、先月の25日に開催したわけですが、これらについて載せられる状態になるというふうに思っております。今文章を起こしております。そういった形で考えております。

それともう一つは、両方とも市民の方に今何をしているかということをよく分かっていることをいただきたい。そして、そのことについて、一般の市民の方にもご意見をいただきたいということで、パブリックコメント制度を今回初めて導入し、市民の方がいろんなご意見をホームページを通じて出していただき、それについて事務局といいますか市として回答をしていくと。それら過程を一般に公開するパブリックコメントという制度を実施していきたいというふうに考えておるところであります。

会長

よろしいですか。

J委員

はい、ありがとうございます。

会長

では、K委員さん、お願いいたします。

K委員

私自身の立場というのを考えた時に、障害を持っている人とかですね、それからいずれ皆が自己決定も自立性も持ち得ない状態に必ずなるという、人間の末路はですね、なる

ということの前提で、私はお世話をやっぱりしていきたいなと思っています。そうすると全く効率のない状況があると、世の中に人間の中に効率性を追い求め得ないものがあるということの前提をきちんと話していきたいなと思います。それと今皆さんおっしゃったように、行政の業界用語が多いんで、おそらくこの後ろの列におられる人達はもう幾晩も幾晩も徹夜のような状況でこういうきちんとしたものをお作りになったのだと思うんですけども、たいへん粋組み綺麗に作ってありますけれども、おそらくこれからの懇話会の中ではですね、もうこの粋の中にきちんと入れようという話はなかなかやりづらいという点が市民にはあると思うんです。具体的であって、ちょっとはみ出すかもしれないいろんなことあると思うんで、一番後ろの列におられる方々、後ろじゃない縦ですかもしれないですけども、皆の言っていることがどの粋組みに入るのかということのをですね、本当にしっかりと掴んでいただきたいなあとというふうに思います。

会長

では、L委員さん。

L委員

はい、私もこの資料を見まして、もっと熟読して予習しておかなければならなかったなと、今つくづく感じております。それと私の役割等、いろいろと考えてみましたが、主婦の目であったり、子育てをしている親の目であったり、行政に少し携わって仕事をしている立場等でお話させていただければいいかなと思いますし、今、K委員さんがおっしゃったように、粋から外れることがたくさんあるかなと思います。この半年間の間に新市として動いてきた中で感じたことがいくつかありますので、そういう本当に細かいことかもしれないませんが、そういうことをちょっと皆さんに問いかけていきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

会長

では、M委員さん。

M委員

私は、先ほどの話にありましたように、総合振興計画審議会にも参加させていただいております。そういう中で、この行政改革大綱っていうのは、そういうものを踏まえて、総合振興計画も充分参考にしながらするべきだろうと思います。この大綱は、今年度中に結論がでるようになっていますが、総合振興計画は先ほどもありましたように来年8月に答申しまして、9月の議会に提出されるということでもございますので、こういう幅広い中で財政やら施設やらいろいろ、私もそれぞれ各地区の自治振興会の世話もしているものですから、地方の時代でどういうふうに地方が活性化していくかということ、これは非常に大事な問題だなと、これからよく勉強していきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

会長

皆さんどうもありがとうございました。これからの進め方なんです、お話があったとおりだと思います。ただ最終的には、この行政改革大綱という文章ができるわけです、12月に。ということは文章にいかにも盛り込むかっていうことです、結果的に見た場合。とすると、意見をどう取り上げるかというところがちょっと抜けているのかなというのがあります。皆さんの意見、お話をされたことが、どうここに盛り込まれるのかという視点です。意見はもう1回これに書かないとだめなのか、議事録的なものをもってそれで確認するのか、そういうことが具体的には出てきます。つまり、意見を言ったんだけど盛り込まれていないという話が出る可能性があるという意味です。そこで、どういうふうに進めるかということも決めたほうが良いと思います。それから、先ほど1番の基本的な考え方と2番の行政改革の基本方針を説明してもらったんですが、今回は全文このとおり読んでいただきたいと思います。途中で意識しないでこの通り必ず言って欲しいなど。何故かという、最初に文章を承認するものですから、実はこの文章を我々が精査しながら直していくってというような形に最終的になりますので、次回のときは、文章をこのままで読んでいただきたいと思います。この文章の中に我々のその心とかその想いがここに載せるためにどうするかっていうのは、これからの我々の一番大事なポイントになるんじゃないかと思いますので、必ず全文をそのまま読んでいただきたいというふうに思います。

後もう一つ、先ほど言われましたが、非常に難しい言葉とか滅多に使わない言葉が結構です、これは基本的に誰が文章を書かれているのか、その辺の整理をちょっとして欲しいなど。逆に、これは一番誰が必要な文章かというのをです。

事務局

まず初めに、たたき台等について意見をどういうふうな形で反映していくんだと、具体的にどうなるのかという話でございますが、例えば今日この場で提示、または後日文書で出していただいたものにつきましては、その内容を出しまして、それについて今度は事務局のほうでどう処理するかを協議いたしまして、こういうふうに反映した、あるいはできなかったというのをお示ししていきたいというふうに思っております。それから、表現が非常に硬いというご指摘につきましては、我々読んどりましても確かにそういう感がございます。誰に対してこれを作るのかという話では、やっぱり具体的には一般市民の方が分かるような形で書いて作るというのが基本だろうというふうに思っております。我々のほうも力量がなかなかないもので、本当に分かりやすい言葉でできるのかどうかということについては、自信もないんですが、難しい表現については、注釈なり何かの形で対処したりできるだけ分かりやすいような形でもっていきたいなというふうに思いますので、その辺、もし分からない言葉とかがございましたらこちらのほうへ連絡していただいて、表を作るとかそういったような対処をしていきたいと思っております。

会長

はい、分かりました。そうしましたら、この2枚の紙、意見書なんです、上のほうには、現在の記述がこういうふうにあって、こういうふうにしたほうが良いというようなご提案をしていただいたらどうか。下のほうには、ご意見ご要望ということで、さっき皆さんが言われましたようなこと、こういうふうなものはぜひプラスして欲しいとか、多分

そういうことですね。あと自由記入欄とございますが、それらを全部この中に入れるかは別として、一応皆さんのご意見というのは集めまして、それに事務局で対処するというこ
とで。では、今度の 16 日までに皆さんこれを書いていただいたものを集めて、それを次
回の機会の時にそれを審議することによろしいですか。

事務局

取りまとめて、できれば事前に委員の方に配布して、その当日この場でいろんな方の意
見があると思いますので、ご自分の意見も踏まえてそういったような内容でどうかという
ふうなことで、事務局としての意見等もそちらのほうに書き加えた格好で、どのように処
理したかという流れが分かるようなものをお示しして配布したいというふうに思います。

会長

はい、ありがとうございます。

プラス何かいろんなご質問等ございましたらどうぞ。

D委員

一つよろしいですか。

会長

はい。

D委員

すいません。この懇話会ですが、委員の皆さんの意見、忌憚のない意見を、なるべく喋
りやすい雰囲気作りというか、そういったところも考慮していただければうれしいかなと。
それは、私一人の意見じゃないような気もするものですから。例えば、委員が 14 名おり
ますが、役所のほうの方もほぼ同数おられて、ずっと見られ続けて喋るのも辛いなとい
うのは私一人ではないと思うんですよ。事務局のほうで数名、最低 14 人必要ということ
ではないと思うので、何かもうちょっとコンパクトな形で話しやすい、もっと距離の近い狭
い所で喋りやすい雰囲気を作ってもらえると非常にありがたいかなと。それほど贅沢なお
願いではないと思うんですが。

会長

喋りづらいですかね。

D委員

ちょっと緊張します。

会長

そうですね。

D委員

できる範囲でお願いします。

会長

事務局、どうですか。今のご意見に対しては。

事務局

今、D委員さんの言われましたことにつきまして、少し検討させていただきたいと思えます。といいますのも、我々も組織の中で、いろいろと担当もございますので、人数的なバランスも考えてという話もございましたが、今後検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

会長

部会になったときなんかは個別の案件でもうちょっとシビアな話がでると思うんですね。そういう場合、担当の方がおられた方が、やりとりができていいと思います。

D委員

ええ、極端に少なくしろとは言ってないので。当然必要ですので。

会長

実は会議の回数が少ないので、逆に、ある程度その場でやりとりができるくらいでないと、持ち帰ってということになると困るので、やはり、やりとりができるような態勢の方がいいと思います。そうでないと意見を言い辛い部分もあるのですが、結局それを乗り越えるような形でやっていく方がいいかなと思います。

他にご意見ご質問等ございましたらお願いします。

会長

それではないようなので、今日の議事はこれで終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局

どうもありがとうございました。本日確認、提案いただきました内容を踏まえ、次回11月2日第2回懇話会及び施設部会の準備を進めさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。また、今日ご提案のありましたことにつきまして、こちらのほうで検討させていただいて、できるだけ分かりやすい、市民の方にも分かりやすいものにしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして第1回行政改革推進市民懇話会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。